

# あなたの会社は大丈夫？ ～「人権研修」のススメ～

昨今の人権意識の高まりとインターネットを始めとするメディアの多様化から、企業（会社）などがハラスメントや差別を行ったことが公になると、事業に深刻な影響が生じる可能性があります。「人権研修」を実施することは、リスクマネジメントの一環であり、企業価値の上昇につながるといわれています。

法務局では、職員又は人権擁護委員を講師とした研修を無料で行っていますので、年に一度は「人権研修」を実施してみてはいかがでしょうか。

- 【ハラスメント】
- そもそも何がパワハラやセクハラに当たるの？
  - ほかにどんなハラスメントがあるの？

- 【障害者・高齢者・外国人等】
- 最近話題の「共生社会」って何？
  - 障害者への「合理的配慮」って何？
  - 障害者への「合理的配慮」の義務化って始まっているの？

## 【ビジネスと人権】

- 人権が守られてない=ブラック企業？
- 人権意識が高い会社は企業価値が上がる？
- 「CSR」「SRI」って何のこと？
- SDGsと人権って関係があるの？

## 【LGBTQ+】

- 性的マイノリティの人の割合って左利きの人の割合（11人に1人）と同じくらいって本当？
- 性的マイノリティの社員にはどういった配慮が必要なの？

## 【その他にも…】

- 女性、こどもの人権問題
- 部落差別（同和問題）
- ハンセン病問題
- インターネット上の人権侵害など、研修内容はご要望に応じて対応します。



人権イメージキャラクター

人KENまる君

人KENあゆみちゃん

## 《研修の問合せ・申込先》

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴3丁目5-25

福岡法務局人権擁護部第一課

TEL 092-739-4153 FAX 092-722-6183

E-MAIL fukuokajinken02\_fukuoka@i.moj.go.jp

講派遣費用無料！

○人権研修の申し込みはこちら（人権研修派遣申込書・様式1）

○人権研修終了後に提出をお願いします。（人権研修受講報告書・様式2）